

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

| | |
|---------------|---|
| 審議会等の名称 | 令和6年度第2回益田市介護保険運営協議会 |
| 開催日時 | 令和7年3月27日（木） 9:30 から 11:00 |
| 開催場所 | 大会議室 |
| 出席者 | <p>【出席者】 田中委員、間庭委員、野村委員、山鳥委員、梶浦委員、内藤委員、齋藤委員、澤江委員、村中委員、三浦委員、栗原委員、増野委員、渡辺委員、東部地域包括支援センター、中部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター、美都地域包括支援センター、匹見地域包括支援センター</p> <p>【事務局】 小林高齢者福祉課長、大崎高齢者福祉課長補佐、高森高齢者福祉課長補佐、大石介護給付係長、鎌谷地域包括推進係長、藤本匹見地域総務課主任、平原主任、大田主任主事、工藤主任社会福祉士、竹森主事</p> <p>【欠席者】 松本委員、坪内委員、齋藤委員、藤原委員</p> |
| 議題 | 令和6年度第2回益田市介護保険運営協議会 【議事】 公開 (1) 第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について (2) 地域包括支援センターの機能強化について (3) 令和7年度地域包括支援センターの運営方針（案）について (4) 地域密着型サービス事業者指定について |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 非公開の理由 | |
| 傍聴人の数 | 1人 |
| 1 あいさつ | |
| 2 審議経過 議 事 | (1) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について（資料1を説明） |
| 【事務局】 | 「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」、「高齢者の在宅生活を支える取組の推進」、「認知症施策の推進」、「介護人材の確保及び介護事業の効率化に向けた取組」について説明。 |
| 【委員】 | 資料 p.6-7 についてだが、介護予防において歯科の関わりは強い。栄養、運動機能、社会参加が介護予防の柱である。特に咀嚼機能の低下には早めに対策することが大切。通いの場でスクリーニングをし、指導や助言があると思うが、咀嚼機能が低下している人にはそ |

| | |
|-------|---|
| | れだけでは全くの不十分。能力の回復までをプロセスに含まなければフレイル改善につながらない。事後措置の流れを確実に充実していくことが重要である。 |
| 【事務局】 | 百歳体操でのフレイル度チェックにより、口腔の項目に該当する人が多かった。歯科衛生士等による相談や受診勧奨を行っている。個別対応と集団へのアプローチに取り組んでいきたい。今後の協議で助言等いただきたい。 |
| 【会長】 | フレイルは身体的な部分に目がいきがちだが、身体的側面、精神的側面、社会的側面から見るのが重要。個別の状況により、フレイルがどう発生するかは変わってくるものだが、委員の意見は、口腔・栄養の部分もきちんと見ないといけないということで良いか。 |
| 【委員】 | その通り。特に咀嚼能力は、主観的幸福感とも関係してくる。複合的要素から様々なアプローチが大切である。 |
| 【会長】 | 支援方法やフレイル対策の確立が課題であると思われる。別の機会ですっきりと議論していただきたいと思う。地域包括ケアシステムの充実にもつながるため、この会議で報告等もしていただきたい。 |
| 【委員】 | 資料 p. 36 の【現状】に、平成 30 年度調査時より、10.7 ポイントを上回る事業所が、従業員不足を感じているとある。研修等を実施しているが、自己評価に、研修がどのように役立っているか等の話はないのか。例えば、取り入れて良かったことなど前向きな話がない。令和 7 年度に具体的な話をしたいと言っていたが、人材不足の問題は大丈夫なのか。 |
| 【事務局】 | 令和 6 年度は、初めての多職種協働の会議である、介護人材確保対策ネットワーク会議を開催した。スピード感が遅いと認識されるかもしれないが、今後、意見をいただきながら取組等を具体化していくことがねらいである。人材確保には、魅力のあるまちづくりと福祉に魅力を感じてもらえるようにすることが重要である。若いうちに高齢者との関わりを持つことが大切であると考え、小・中学生に対し、体験的な取組を実施していくべきだという意見があった。 |
| 【委員】 | キャリア教育は高校でも大切である。キャリア教育は学校からのアプローチが中心となっている。体験学習等をした後に、最終的に福祉職場に就職しているのか。経験だけで終わらせるのではなく、追跡調査が必要である。教育現場と密に連携し、お互いに確認し合う必要がある。小・中学生に体験させるだけでは効果は出ないと思うが。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 【事務局】 | 介護人材確保対策ネットワーク会議において、市内の高校、ハローワーク等と連携し、卒業生の進路などを確認することができた。明誠高校の福祉科の卒業生は、大半は福祉職場へ就職しているが、益田市への定着は少ない。まずは益田市への定着を目指し、市の魅力を伝えることが、福祉職場への定着の大前提となる。進学する高校を考えるのは小・中学生の時期であるため、小・中学生へのアプローチが重要と考えている。ご意見をいただいたように、取組の成果の追跡はしていきたい。 |
| 【会長】 | 委員の意見は、将来的な問題を危惧された大切な意見である。3/13に地域福祉計画の会議があったが、同じように人材確保についての議論があった。福祉現場へ即戦力として入ってもらえるように、また、若い世代に福祉への関心を持ってもらえるように、福祉教育の方法を考えていく必要がある。福祉現場でないとところへ就職する人にも、福祉の学びから、福祉への思いを持って社会へ貢献してほしいと思う。自助努力で人を集めるだけではなく、人材確保の方法を全員で考えていくことが重要。それでも難しさがあるところへ、行政が事業化等をしていくという積み上げになる。行政でも横のつながりを持ってもらい、他会議の動向等を踏まえ、関係者全員で課題を乗り越えていきたいと思う。 |
| 【事務局】 【地域包括支援センター】 | (2) 地域包括支援センターの機能強化について(資料2-1、2-2を説明) |
| 【委員】 | 中部包括の説明から、危機感や切迫感が伝わってきた。人材不足により、包括の機能不全に陥っているのかもしれない。しかし、このような状況でもできることはあると思われる。5つの地域包括支援センターで、課題が共通しているところもあるため、5つが協働してアプローチしていることはあるか。 |
| 【中部地域包括支援センター】 | 5つの地域包括支援センターで、地域課題がそれぞれ異なっている。 |
| 【事務局】 | 年3回地域包括支援センター連絡会を開催し、各地域包括支援センターからの意見をもとにテーマを設定し、研修や情報交換を行っている。今年度は、困難ケースの支援状況について意見交換を行った。困難ケースへの支援については、策がなかなか見出せず、長期的に関わるケースが増えている状況にある。それぞれが抱える課題に庁内でも一つひとつ取り組んでいきたい。 |
| 【事務局】 | (3) 令和7年度益田市地域包括支援センター運営方針(案)について(資料3を説明) |

| | |
|-------|--|
| 【委員】 | 介護を受ける人の立場に立った目標はないのか。行政側の内容は記載があるが、介護を受ける人の満足度など、介護の受け手の立場に立った書き方をする必要があるのではないか。 |
| 【事務局】 | この運営方針は地域包括支援センター運営のための大きな柱として認識していただきたい。大きな骨組みであると思っていただきたい。 |
| 【会長】 | 方針に色々と書きすぎてしまうと、実態が見えにくくなる。しかし、目標達成につながっているか、取組と結果が結び付いているかどうかの評価をしていく必要はある。方針から評価までの一連の流れを意識することが大切である。 |
| 【事務局】 | (4) 地域密着型サービス事業者指定について (資料4を説明) |
| 【会長】 | 意見、質問等なし。 |
| 問合せ先 | 福祉環境部 高齢者福祉課 電話 0856-31-0235 |